

医療過誤訴訟と経済との関連性についての調査（その2）

○大川原 美紀¹, 吉田 栄子¹, 平賀 秀明¹ (¹東邦大薬)

【目的】景気拡大が医療訴訟の増加に関連する可能性があることを我々の研究室は日本薬学会第138年会に報告している。そこで本研究では、経済情勢が訴訟結果（終局訴訟に占める和解及び判決割合、判決に占める原告主張の認容割合）に与える影響を明らかにすることを目的として、全国の医療訴訟（第一審民事）における訴訟結果と先行研究で有意差が認められた経済指標（名目国内総生産（名目 GDP）、名目国民総所得、消費者物価指数、景気動向指数（CI））の関連性を検討した。

【方法】本研究の調査期間は1999～2017年とした。訴訟結果及び経済指標は、最高裁判所及び内閣府等が公表している統計資料を用いた。相関関係はスピアマンの順位相関係数を用いて検討し、 $P<0.05$ を有意差有りとした。なお、時間的なラグを考慮して解析した（訴訟結果の年次を固定し、経済指標の前後0～5年と比較）。

【結果・考察】和解割合とCI（一致）の関係に周期性が認められ、負相関では5年前（ $rs=-0.59$, $p=0.03$ ）、正相関では2年後（ $rs=0.48$, $p=0.04$ ）のCI（一致）との相関が最も強かった。負相関のラグ（5年）発生には、裁判所の統計資料は提訴年ではなく終局年の集計結果であり、医療事故発生から終局までの期間（医療事故～提訴：約2～3年、裁判所の審理期間：約2年）が関係していると考えられる。また、正・負相関の周期性（7年）は景気第14循環の景気拡張期の期間（2001年1月～2008年2月：約6.1年）と類似していた。判決割合については、時間関係を考慮した結果、統計学的に有意な相関は認められなかった。認容割合については、名目GDP等と統計学的に有意な相関が認められたが、時間関係を考慮すると解釈困難であり、更なる検討が必要と考えられる。これらのことから、医療事故発生時又は提訴時の景気動向が医療訴訟の和解割合に影響を与えている可能性が考えられる。